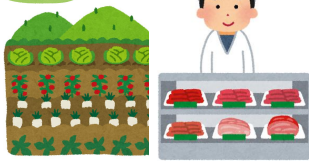


事業者の皆さまへ

事業系廃棄物の 適正な処理方法について

農業



商店や飲食店、事務所などの事業活動に伴う「事業系廃棄物」は、法律により「事業者の責任で適正に処理すること」が義務付けられています。

※「事業者」とは、事業を行う個人、法人、団体のことで、営利を目的とするか否かは問いません。



事業系廃棄物は

産業廃棄物



と

事業系一般廃棄物



に分けられます。

『事業系廃棄物適正処理マニュアル』を参考に適正処理を行ってください。



**事業系廃棄物を
“家庭ごみ集積所”に
出すことはできません。**

【Q】 & 【A】

1	【Q】	事業系廃棄物の量が少なく家庭ごみと同じような内容ですが、家庭ごみと一緒に家庭ごみ集積所に出してもよいですか？
	【A】	ごみ量が少なくても、事業系廃棄物を家庭ごみの袋に入れて、家庭ごみ集積所に出すことはできません。
2	【Q】	1階が店舗で、2階が住居となっていますが、ごみはどのように処理すればよいですか？
	【A】	店舗のごみは事業系廃棄物として、住居のごみは家庭ごみとして処理してください。
3	【Q】	事業系廃棄物の処理は誰に依頼すればよいですか？
	【A】	産業廃棄物については、「(一社)宮崎県産業資源循環協会」へお問合せください。 事業系一般廃棄物については、事業系一般廃棄物収集運搬業者に依頼するか、処理施設に自ら搬入してください。

※事業系一般廃棄物の種類、処理施設等については『事業系廃棄物の適正処理マニュアル』4ページをご覧ください。

【産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物処分業者に関すること】

お問合せ先 (一社)宮崎県産業資源循環協会	電話番号 0985-26-6881
--------------------------	----------------------

<備考> 宮崎市ホームページに、一部、掲載しています。 ホーム > くらし・手続き > ごみ・環境 > 事業系ごみ > 産業廃棄物処理業者台帳
URL <http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/>

【事業系一般廃棄物収集運搬業者の一覧】

令和6年3月1日現在 ※地区ごとに掲載

地区	許可業者名	電話番号	地区	許可業者名	電話番号	地区	許可業者名	電話番号	地区	許可業者名	電話番号
中央東	株宮崎衛生公社	22-7284	檜	株宝ビルサービス	25-8265	住吉	三喜産業(有)	39-6923	高岡	マテリアルセンター(有)	36-6630
中央東	株山崎紙源センター	24-2551	檜	株宮崎環境開発センター	23-5353	住吉	株宮崎県医師サービスセンター	30-5355	高岡	(有)三船産業	82-5353
中央東	株中央ビルファンリティーズ	28-9323	檜	株宮崎美装社	25-5163	住吉	宮崎紙業株	39-0521	清武	(有)ナカムラ興産	85-9152
小戸	株栄建工業	26-3164	檜	株南日本環境センター	23-1500	北	(有)クリーンライフ愛	41-0666	清武	(有)黒木産業	85-0231
大宮	株ペーパーサイクルシステム	60-2818	檜	第一ビル工事株	26-6667	北	(有)サンワ	41-2004	◆その他(品目限定等)		
大宮	リバイバル(株)	41-5422	赤江	宮交ビルマネジメント株	51-2140	佐土原	株大成紙業	26-5304	田野	南九州ソイル株	86-1770
東大宮	宮崎総合ビル管理株	22-5343	赤江	JR九州サービスサポート株	53-2640	佐土原	(有)大成クリーン開発	73-0815	大淀	株クリーンサポート	50-5387
大淀	(有)親生ビルサービス	53-7622	赤江	株寺松商店	51-6492	佐土原	(資)岩切環境	73-5731	赤江	株清水産業	53-1967
大淀	旭興産株	59-1195	赤江	株永組運送株	51-1464	佐土原	(有)佐土原サニタリー	73-1133			
大淀	株工エー・ファーム	54-5300	住吉	第一ビル管理株	86-6667	田野	(有)末原産業	86-3679			
檜	第一環境施設株	32-3200	住吉	株塩川産業	39-7555	田野	株クリーン管理宮崎	84-7688			

業者に関するお問合せ先 宮崎市環境指導課 Tel 0985-21-1763

令和6年3月 宮崎市環境業務課作成